

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は
避難することが原則**です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。**安全な親戚・知人宅に避難すること**も考えてみましょう。
- **マスク・消毒液・体温計が不足**しています。できるだけ**自ら携行**してください。
- 市町村が指定する**避難場所、避難所をあらかじめハザードマップなどで確認**しましょう。
- 豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。**やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認**してください。

内閣府（防災担当）・消防庁



● 災害に備え、自宅の位置などをハザードマップ（坂東市総合防災マップ）で確認しておきましょう。防災マップはこちら▶



● 坂東市の避難所混雑状況（MAP型混雑検知システム「VACAN」）を確認できます。混雑状況はこちら▶



■ お問い合わせ 交通防災課 ☎ 0297(21)2180



発行／坂東市 編集／秘書広報課

〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地 ☎ 0297(35)2121 / 0280(88)0111

ホームページアドレス <http://www.city.bando.lg.jp/>